

36協定集中講座

残業時間の上限は、月 45 時間、かつ、年 360 時間が原則です。特例による場合でも、できる限りこの水準に近づける努力が求められ、新たな指針に基づく助言・指導が行われます。

労働基準監督署に36協定書を提出するに当たり留意すべき事項を、ベテラン講師が分かりやすく解説します。

日時	2023年3月2日(木) 13:30~15:30
場所	渋谷区立商工会館 2F 大研修室 (裏面地図参照) 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 労働時間とはどこまでをいうか〈手持ち時間は労働時間になるか〉?◆ ガイドラインに基づく労働時間の適正な把握とは〈自己申告制は認められる〉?◆ 労働時間の状況把握とは〈管理職も時間管理が必要か〉?◆ 法定労働時間と2暦日にわたる労働時間の考え方は?◆ 法定休日は特定しておくべきか?◆ 在宅勤務の際の労働時間をどうする?◆ 副業・兼業における労働時間の取扱いポイントは?◆ 36協定の効果は?◆ 時間外労働上限規制は?◆ 建設業等猶予事業の2024年4月時間外労働の上限規制適用とは?◆ 特別条項の留意点とは?◆ 36協定届の作り方のポイントとは?◆ 36協定の届出単位〈企業単位ではなく事業場単位〉◆ 36協定の本社一括届出とは?◆ 過半数代表者の選任方法は?
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 資料代・消費税込み 2月24日(金)までに次の銀行口座にお振込み下さい。 振込先 三菱UFJ銀行 田町支店 普通預金 0397963 一般社団法人三田労働基準協会</p> <p>振込人名の前に、講習会の月日を記入して下さい。(例:0302 OO会社) 2月24日(金)までの受講取消しは受講料を全額返還いたします。(振込手数料はご負担願います)それ以降の取消しは返還できませんので予めご了承下さい。</p>
申込方法	<p>【定員 100名】 裏面申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込み下さい。受講番号を付してFAXにて返送いたします。</p>
その他	この講習は渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

36協定集中講座 申込書 兼 受講票

● 2023年3月2日(木) 13:30~15:30 ●

会員の別	○を付けてください。 三田・渋谷・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名			TEL
			FAX
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名	受講番号(協会記入欄)	
受講者	氏名	受講番号(協会記入欄)	

FAX : 03-3451-7692 (三田労働基準協会)

注：◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ずオンラインに変更する場合があります。

◆受講の際はマスクをご着用ください。発熱等の症状がある方は、受講をご遠慮ください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷1-12-5

受付日
月 日

